

令和8年度第2回奈良県立病院地方独立行政法人評価委員会議事録

1. 日時 令和8年8月10日（月） 15:00～17:00

2. 場所 奈良経済倶楽部 5階 大会議室

3. 出席者 【委員】

今中委員長、清水委員、久保委員、中磯委員

【病院機構】

岡野理事長、高副理事長、土肥理事、林理事、その他関係職員

【奈良県】【評価委員会事務局】

通山医療政策局長、小島医療政策局次長、瀬尾病院マネジメント課長、

山本病院マネジメント課長補佐 その他病院マネジメント課職員

4. 議題
- （1）令和7年度奈良県立病院機構 決算の概要
 - （2）令和7年度の業務実績に関する評価結果（案）について
 - （3）奈良県立病院機構第3期中期計画の変更（案）について

5. 公開・非公開の別 公開（傍聴者0人、報道関係者0人）

6. 議事内容

資料1～2について、機構より説明。

資料3について、県より説明。

資料4について、機構より説明。

【質疑応答】

<令和7年度の業務実績に関する評価結果（案）について>

（久保委員）

病院の収益が改善されていることは大変好ましく、総合医療センターについては、この状態を継続できれば、数年で単年度黒字化も実現できると思われるが、入院患者は減少傾向にあり、現在がピークとも考えられるため、そこが心配である。

西和医療センターやリハビリテーションセンターについては、診療科の再編が必要であり、特に6年後に開院予定の新西和医療センターについては、環境要因も踏まえながら、患者が集まる診療科に特化するなどの検討を行い、早めに事業計画を立てていただきたい。病院の自助努力だけでは収支改善は果たせないと思うので、県の医療政策との関係を明確にする必要があると思う。

働き方改革について、退職補充なしの方針により経費削減は図られているが、勤務間インターバルや代償休息が十分に確保できているのか等、問題はないか。

（岡野理事長）

令和8年度は、総合医療センターで病床稼働率が約95%、診療単価は約11万円と、かなり好調であるが、いつまでも続くようなものではないと認識している。患者の流動予測などでは、高齢者人口がまだピークに達しておらず、あと5～10年は患者が増えると予想されているが、県全体や各病院が属している医療圏をみても明らかに患者数は減少している。

経営改善に関する会議を毎月実施しているが、その中でも、提供する医療の規模や機能の見直しが必要という話は上がっている。

新西和医療センターの基本計画の策定を進める中で、どのような機能が必要かを検討しているが、公立病院としての役割を果たすことと安定した経営との両立が難しい。医大附属病院や総合医療センターとの役割分担も踏まえ、必要な機能を十分に考え、県と協議をしていく。

働き方改革について、定数管理により令和6年度初頭は約2,500人であった職員数が、現在約2,300人となり、200人強減少している。診療科により偏在があり、人員の配分などに苦勞している。他病院が土日や夜間診療を断っており、総合医療センター及び西和医療センターの救急患者が増加している状況にあり、働き方改革という観点からは厳しい状況と感じている。

（高副理事長）

総合医療センターでは、人員を適正に管理するとともに、急性期における高度医療の提供体制は維持する方針を決定した。北和地区においては、近大奈良病院が三次救急病院から撤退したこと等の影響もあるのか、患者動向が変わったと感じており、令和8年6月の入院患者数は過去最高となっている。

働き方改革に関しては、大変なところもあるが、職員は気持ちを一つにして対応してくれている。

「大項目Ⅰ最適な医療の提供」「中項目2高度医療の提供」「①質の高いがん医療の提供」に関しては、様々ながんに対して先進的な治療を導入してきた。北和地区におけるがんセンターの役割を果たし、機能を落とさずに対応してきた。

（土肥理事）

西和医療センターは周辺病院との関係を密にとり、紹介患者を多く取ろうと努力している一方、基本的に救急車を断らないようにすることを方針としている。定数管理により、医師数は87人から75人に減少した。その中でも救急車を年間4,000台以上受け入れ、応需率も令和7年度は89.5%、令和8年度は90%を超えてきている。医師が減少している中で、救急を受けるという精神は職員に浸透したと感じている。

「資料3-1」の「大項目Ⅰ最適な医療の提供」「中項目3地域の医療拠点としての機能の充実」「②小児、周産期医療の充実」における「小児救急応需件数」に関して補足すると、そもそも小児救急依頼件数が383件であり、その応需件数が367件になる。応需率であれば約96%となるが、小児救急搬送応需件数の目標を600件と高く設定したため、「C」評価となっていると思われる。

現場の疲弊感はたしかに一部の診療科ではあるが、できる限り医師を疲弊させないよう病院としてサポートしている。

（林理事）

総合リハビリテーションセンターでは、職員数は減っているが、令和7年度から全病床を回復期リハビリテーション病床としたこともあり、リハビリ実施件数は昨年度より増加した。また、病床稼働率が上昇しているが、回復期病床に転換したことによる手術件数の減等の影響もあり、入院単価や経費は前年度より下がった。

（久保委員）

総合医療センターと同じ医療圏の公的病院と民間病院の経営状況を分析している。他病院が働き方改革等により救急患者の受入れを断っている中、総合医療センターでは応需率を上げていただいているという努力は十分理解しているが、それも限界に近いと感じている。その次の一手を考える必要がある。今後は、国全体で病床を削減する方向になると思う。県は、目先の収益だけでなく、長期的に見て、県立病院の役割分担を明確にし、赤字が出る部分については補助をするというような考えでお願いしたい。

（清水委員）

厳しい状況の中でコスト削減を実現されており、並々ならぬご努力がうかがえる。

定数管理により、看護師の削減を実施されているが、離職率が気になる。安定した人材の確保や質に影響すると思うが、定数管理をしたことによる離職への影響はどうか。また今後の対策等はあるか。

また、「小児救急搬送応需件数」について、こういった意図で評価指標の設定をしたのか。

「大項目Ⅳ安定した法人経営」「中項目2 安定した経営基盤の確立」において、取組項目の評価が「A」や「B」評価となっているのに対し、中項目評価は「C」となっているが、どのように考えればよいのか。

（岡野理事長）

コロナ禍で職員数を増やしたこともあり、コロナ禍前の令和元年の人数を指標として定数管理を行った。令和6年4月1日現在の職員数と令和8年4月1日現在の職員数で、232人の人員を削減し、中でも121人の看護師を退職不補充という方針で削減した。一方で、退職により業務に支障がある部署が生じた場合は、中途採用も行ってきた。

収支が悪くなり、賞与の一部の支給を保留した時期は離職が進んだが、診療報酬改定でベースアップ評価料の加算が新設・拡充されたため、今は落ち着いている。ただ、部署ごとに、きめ細かに対応することが必要であると認識している。

（瀬尾病院マネジメント課長）

評価指標については、県としては、病院機構においてある程度合理的に設定されているという認識であり、それに基づいて評価している。

「大項目Ⅳ安定した法人経営」「中項目2 安定した経営基盤の確立」に関して、個別の項目については、目標を達成しているため、一定の評価をしている。一方で、赤字が続き、累積している状況は、病院経営において非常に大きな課題であると認識している。そのため、個別項目の達成状況は評価しつつも、さらなる経営努力をお願いしたいということから、総合的な評価としては「C」評価としている。

（土肥理事）

小児救急応需件数の目標 600 件については、精緻な需要予測に基づいて設定したものではなく、令和 5 年度の実績が 541 件で、もう少し増やすという考え方で 600 件を目標として設定したものである。

（今中委員長）

一度設定した目標は変更できないのか。

（瀬尾病院マネジメント課長）

病院機構において、中期計画の変更として申請があれば、県として対応し、議会で可決されれば変更することは可能である。実際に変更するかどうかについては、病院機構と相談していくことになる。

（今中委員長）

「資料 3－1」評価結果案において「応需件数に向けた取組が課題」と記載があるが、この文言は書き換えた方がよいのではないか。

（瀬尾病院マネジメント課長）

「資料 3－2」P 4 で、事務局の原案としては、「特に西和において、小児救急搬送人員件数の実績が、前年度から大幅に減少するとともに、目標を下回っており、課題の検証が必要である」とした。令和 6 年度が 467 件、令和 7 年度が 367 件と、前年度より約 100 件減少したことについて検証してもいいのではないかと考えている。その上で、応需件数が増える要素が何かあるのであれば、目標に近づけていく必要があるかもしれないが、分析ができていないので、まずは検証をすべきだと思っている。

（土肥理事）

応需件数が 100 件減少しているが、救急からの依頼自体が減少している。小児救急はほとんどが小児輪番日の対応であり、他の医療機関に流れることはなく、増える要素はないと思われる。

（今中委員長）

「資料 3－1」P 3 と「資料 3－2」の当該箇所について、文言の書きぶりを変更するといった対応を検討していただければと思う。

（瀬尾病院マネジメント課長）

委員長と相談した上で、最終案を作成する。

（中礪委員）

評価において、総合医療センターと西和医療センターの病院規模が異なるため、それぞれの評価を単純に足して 2 で割ることが妥当なのか。数字のみの評価であれば、委員会を通して評価をする意味はないと思うので、もう少し内容を吟味したうえで評価を行ったらいと思う。

病院機構として、予算を立てているのか。予算と成果（決算）の比較は行わないのか。

（岡野理事長）

毎年、予算を立て、理事会にかけており、予算に対しての進捗もチェックしている。

特に医療機器の購入等の投資については、計画的に練り上げて、単年度だけではなく複数年の計画を立てている。

（今中委員長）

令和5年度決算で約43億円の赤字があったのに対し、令和7年度決算では約18億円の赤字ということで、かなり改善された。働き方改革を進めながら、医師や看護師数の定数管理を行うなど、厳しい中にあるが、今後の努力の余地はどのような点にあるのか。

また、地域の患者数は限られており、新たな地域医療構想では、医療機関の機能分担を進めることが必要となる。県立病院機構の3つの病院の医療機能はそれほど大きく変わらないのかもしれないが、周りの医療機関において、機能を変える可能性もある。他の医療機関の経営なども含め、奈良県の医療という観点からの見通しはどうか。

（岡野理事長）

久保委員への回答と重複するが、今後の動向として、人口減少、患者減少は明らかであり、病院数の減少や病院機能の集約化といった動きも進んでいる。

ただ、収益に関しては、例えば、近鉄奈良線沿線の住民などは、大阪方面の病院に流出しているケースも多い。総合医療センターではこれまでも集患に努めてきたが、先端医療の情報を発信する等のPRを積極的に行うことで、診療科によっては、まだ患者に来ていただける余地があるのではないかと考えている。令和8年度の診療報酬改定についても、急性期の病院に手厚くなっており、経営面にはプラスに働く。ただ、これまでとは違って、診療科の見直しは、今後は状況に応じて必要になると思う。費用の面については、医事委託業務や施設管理委託業務について十分な見直しを行っていない。応札業者が1社というケースも多く、競争環境を確保するためにも、受託可能業者に対して積極的に営業を行うなどの努力が必要であると考えている。できるものから順次取り組んできたところであり、これまで以上に大きな削減効果を出すというのはなかなか難しい部分もあると思うが、引き続き、着実に進められるものについては、一つ一つ取り組んでいくことが必要と考えている。

「地域医療構想」に関しては、設置者の県の意見はあると思うが、地域の医療需要にいかに対応されるかを踏まえ、経営も考えていきたい。総合医療センターは最後の砦としての機能を守っていく必要がある。西和医療センターは施設が老朽化しているため、今後を見据え、どのような医療機能が必要であるかを検討していく。リハビリテーションセンターも西和医療センターの建替に伴い、機能の見直しをする必要がある。公立病院として必要な医療の提供と経営との両立は非常に難しいが、県と協議を重ねながら、地域の医療を守っていくよう今後も検討をしていく。

（通山医療政策局長）

新たな地域医療構想では、病院の医療機能に焦点が当てられている。

奈良県は民間病院が多く、県が各病院の役割や機能をコントロールすることは難しいが、引き続き関係者と協議を重ねながら、県の医療体制を支えていただけるよう、取り組んでいく。

機構の3つの病院については、総合医療センターは医大との関係を深めながら、北和地域の中心的な

病院として頑張っていたきたい。新西和医療センターについては、今までのような総合病院とするのは難しくなってきたので、病院の役割分担や機能を考える必要があるが、一方で地元の期待もある。医療資源の有効活用、経営が成り立つかどうか、地元の期待の３つを見据えながら、整備基本計画の策定を進める。リハビリテーションセンターについては、有識者による委員会で議論いただき、入院機能については、新西和医療センター整備の中で取り込んでいけないかと考えている。今後、医療提供の全体最適に向けて、県と機構とで協議を進めていきたい。

（今中委員長）

それでは、令和７年度業務実績に関する、県の評価結果（案）に対する当委員会としての意見の集約をしたいと思うが、県の評価結果については「概ね妥当であるとする」とし、評価委員会としては了承ということでよろしいか。また、「資料３－１」Ｐ３と「資料３－２」Ｐ４の修正内容については、委員長に一任ということでよろしいか。

（各委員）

・承知。

＜病院機構第３期中期計画の変更（案）について＞

・特に質疑応答等なし。

（今中委員長）

それでは、奈良県立病院機構第３期中期計画の変更（案）に対する当委員会としての意見の集約をしたいと思うが、中期計画の変更については「認可することが適当である」としてよろしいか。

（各委員）

・承知。